

## 上下水道課からのお知らせ

### ◆重要なお知らせ

下水道の供用地区において、ウェットティッシュ（溶水タイプも含む）や下着、タオル等が流され、ポンプが詰まる事案が多発しています。このような事態が起こりますと、下水道の維持管理費が増大するばかりでなく、ポンプなどが故障し、下水道が使用できなくなる恐れがあります。下水道を気持ちよくご利用いただくために、皆さまのご協力をお願いいたします。

### ○下水道への接続（排水設備工事）はお済みですか

台所、風呂場やトイレなどから流される汚水を下水道へ排除するために、住宅内に設置される排水管やマスなどを排水設備といえます。排水設備は個人の負担で設置し管理していただく私設の下水道で、個人の大切な財産です。

下水道が整備され利用できるようになった地域では、3年以内に下水道への接続をお願いします。

### ○排水設備工事は、排水設備指定工事店で

周防大島町では、排水設備工事に必要な専門的な知識と技術を持ち、山口県下水道協会に登録された技術者のいる工事店を排水設備「指定工事店」として指定しています。排水管の布設やトイレの改造工事が正しく行われないと、配管が詰まったり故障の原因となり、日常生活に支障が生じるだけでなく、下水道の機能にも悪影響を与える恐れがあります。そのため、必ず「指定工事店」で排水設備工事を行ってください。

### ○周防大島町排水設備指定工事店の新規登録受付

周防大島町では、公共下水道、農業集落排水事業及び漁業集落排水事業の排水設備工事について指定工事店制度を採用しています。

新規登録を希望する工事店は、受付期間内に申請してください。受け付け期間外の申請は受け付けることができませんのでご了承ください。

### ■受付期間 2月2日(月)～27日(金)

### ■指定手数料（4月の指定工事店証受け渡し時に納付）

1件につき 8000円

### ■指定期間 平成27年4月1日～平成30年3月31日

■申請・問い合わせ 上下水道課 ☎0820(79)1011

## 警 察 署 だ よ り

### や な い

## 大変だ！でもあせらずに110番

「事件・事故にあった。目撃した。」などの緊急時には、すぐに110番してください。担当の警察官が順番に必要なことをお尋ねしますので、落ち着いて答えてください。



### ～ 110番利用3つのポイント ～

#### ○通報場所は正確に

110番通報の際は、目の前に見える建物やバス停、橋など目標となる物を教えてください。警察官を派遣するために最も大切なことは、通報されたあなたのいる場所を正しく特定することです。

#### ○いたずら110番禁止

いたずら110番や、ウソの通報は、法律に触れるだけでなく、真に助けが必要な方への対応ができなくなります。いたずら110番は絶対にやめましょう。

#### ○急がない用件は総合相談電話

110番は、急いで警察官を現場に派遣するための緊急電話です。警察に対する相談や問い合わせ、苦情など緊急でないものは総合相談電話（#9110）に連絡してください。

緊急でない相談などで110番回線が塞がっていると、本当に急ぐ事件や事故の届出を受けることができなくなります。

### 振り込め詐欺被害防止のポイント

息子や孫をかたり、

- 携帯が壊れて番号が変わった。
  - 女性を妊娠させて、お金が必要になった。
- は詐欺の手口です。

このような電話を受けた時は、以前から知っている息子等の携帯番号にかけて、確認するようにしましょう。

◆問い合わせ 周防大島幹部交番 ☎0820(72)0110 柳井警察署 ☎0820(23)0110